

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

1) 帰属収支差額

- ・本学の帰属収支差額の推移は表8-1-1のとおりで、平成18年度の帰属収支差額比率は9.1%であり逡減傾向にある。

表8-1-1 帰属収支差額の推移 単位：百万円

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
帰属収入の合計	5,430	5,213	5,309	5,174	5,119
消費支出の合計	4,459	4,191	4,247	4,501	4,653
帰属収支差額	971	1,022	1,062	673	466
対帰属収入比率	17.9%	19.6%	20.0%	13.0%	9.1%

2) 当学園の財政

- ・学園全体の総資産残高は、5年前と比べ約15億円増加している。
- ・平成17年度の工学部新学科・新専攻設置に伴う新棟建設及び機器購入等により固定資産全体は増加したが、減価償却後の有形固定資産残高は、ほぼ横ばいである。
- ・「施設整備特定資産」への積み立ては、約13億円増加している。借入金については順調に返済を進め、基本金及び消費収支差額が21億円増加している。
- ・平成18年度決算における固定資産等の平成13年度対比増減額・率は、表8-1-2のとおりである。

表8-1-2 貸借対照表の主要科目 単位：百万円

	平成13年度	平成18年度	増減額	増減率
有形固定資産	19,961	20,033	72	0.4%
その他の固定資産	2,099	3,609	1,510	71.9%
(内、施設整備準備特定資産)	(1,356)	(2,650)	(1,294)	(95.4%)
流動資産	5,663	5,572	△91	△1.6%
負債	7,362	6,723	△639	△8.7%
(内、長短借入金)	(3,045)	(2,131)	(△914)	(△30.0%)
基本金及び消費収支差額	20,361	22,490	2,129	10.5%
総資産残高	27,723	29,214	1,491	5.4%

3) 教育研究用の経費・機器備品の支出

- ・教育研究経費の支出については、帰属収入とのバランスを考慮し支出することを基本方針とし、表8-1-3のとおり推移している。
- ・平成14年度の情報学部新設及び平成18年度のロボティクス学科等の新学科設置・既存学科の魅力化並びに情報関係システム充実などを実施しており、支出額は遡増している。

表8-1-3 教育研究用の経費・機器備品の支出推移

単位：百万円

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
教育研究経費支出	1,375	1,390	1,445	1,501	1,567
教育研究用機器備品支出	140	103	187	159	91
合計	1,515	1,493	1,632	1,660	1,658
対帰属収入比率	27.9%	28.6%	30.7%	32.1%	32.4%

4) 人件費の支出

- ・教員人件費は、新学科・新専攻設置のための増員により、4年前と比較し約8%（対帰属収入）増加した。
- ・職員人件費については、事務管理の質の低下を招かない範囲内で、専任職員から派遣等臨時職員へ置換えたことにより、4年前と比較し約1%（対帰属収入）増に抑制することができた。
- ・人件費の5年間の支出推移は、表8-1-4のとおりである。

表8-1-4 人件費の支出推移

単位：百万円

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
教員人件費	1,529	1,541	1,630	1,639	1,699
職員人件費	652	657	684	688	686
臨時要員人件費	186	218	207	229	250
合計	2,367	2,416	2,521	2,556	2,635
対帰属収入比率	43.6%	46.3%	47.5%	49.4%	51.5%

《8-1の視点》

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

1) 予算編成

- ・予算編成は、「経常費」、「戦略的な大型投資計画」、「優れた研究計画」及び「優れた授業開発」の4区分で行っている。これは各部門のニーズを適確に把握すると共に、学園全体予算として、当年度執行が可能かどうか検討するためである。
- ・経常費予算は、予算統括責任者がヒヤリングを通じ、各項目毎に費用対効果を勘案し、その必要性を決定する。
- ・大型投資案件については、大学の競争力強化の観点から、理事長を議長とする「投資計

画審議会」で決定する。

- ・ 経常的研究予算では対応できない研究計画については、教員による審議機関「研究助成費等審査委員会」で決定する。
- ・ 教員の授業改善・高度化のための助成については、「授業開発センター運営委員会」で各教員の申請について審議し、通常配分される教育予算とは別に、1件30万円～100万円の範囲で助成を決定する。
- ・ 予算は、拡大常勤理事会、評議員会の審議を経て理事会で最終決定する。

2) 予算の配分と執行

- ・ 予算の配分について、経常費の関係は、学科等における教育研究のために使用するものは学生数又は教員数に基づき、事務・管理部門等において使用するものは業務計画及び経費節減計画に基づき行なっている。
- ・ 大学の魅力化・特色化・競争力強化のために使用する「戦略的な大型投資計画」及び「優れた研究助成・授業開発助成」の予算については、提案申請に基づき採択している。
- ・ 配分された予算の執行に当たっては、原則として予算を超えて支出してはならないことにしている。そのため予算単位ごとの予算責任者は、常に、該当部門の予算の進捗状況を把握するとともに、予算管理を実施しなければならない仕組みを敷いている。
- ・ ただし、やむを得ない理由により、超過支出するときは、予算統括責任者又は理事長の承認を受けることとしている。

3) 規程の遵守

- ・ 「大同学園経理規程」、「大同学園固定資産管理規程」、「大同学園購買規程」及び「大同学園投資計画審議会規程」などの諸規程が整備されており、本学は、これらに基づき適正な会計処理をしている。

《8-1の視点》

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

- ・ 計算書類等の監査は、監査基準に準拠して、公認会計士による監査を通常3人程度で、年間延べ15日間の規模で受けている。
- ・ 月次及び期末監査の結果、指摘事項がある場合は、関係部門等へ報告・改善依頼をし、速やかに対処している。最終的には「監査報告書」を受理し、財務諸表に添付している。
- ・ 監事は、理事会に出席し、財産状況のほか、理事の業務執行状況、議案・報告事項について、意見を述べる体制となっている。

(2) 8-1の自己評価

1) 帰属収支差額

- ・ 帰属収支差額は、平成18年度では悪化したものの9.1%の水準を確保している。これは全国大学の30.2%が支出超過となっている（日本私立大学振興・共済事業団発行の平成18年度版「今日の私学財政：大学部門」による）厳しい状況下で、「教育の高度化・魅力化、を目的とした将来のための戦略投資」を実行しての帰属収支差額（プ

ラス) である。

- ・現時点では、教育・研究のハード・ソフト両面については、安定的な支出対応がされており問題はない。しかし、財政的に単年度では比較的安定はしているものの、長期的にみれば内部留保が少ない状況である。

2) 当学園の財政

- ・新学科・新専攻設置に伴う新棟建設及び機器購入等の財源は、自己資金及び外部からの必要最小限の資金調達により確保した。これらにより、特定資産の運用財産を計画どおり蓄積でき、財政状態は比較的安定している。

3) 教育研究用の経費・機器備品・図書への支出

- ・教育研究活動の維持・発展のために必要な教育研究用の経費及び機器備品への支出は、計画的に安定的な支出が行われている。

4) 人件費の支出

- ・本学は、定期昇給制度をとっており、臨時給与（賞与）の算定にも定期昇給が反映されること、また、定年退職者の発生が少ないことから、人件費は年々増加する傾向にある。

5) 予算の配分と執行

- ・予算の配分と執行に当たって、審議側が「収入と支出のバランスを考えた予算規模とする」、「予算の優先順位の明確化」及び「費用対効果による重点配分」の基本的なスタンスを明確に示し、執行側が常にそれらを念頭において予算執行されている。
- ・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性も確保・維持されている。

6) 財務監査

- ・現状の説明で述べたように、私立学校法の観点から点検・評価すると、現時点では、平成16年度の一部改正点を含めて、財務監査は十分機能している。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

1) 帰属収支差額

- ・今後とも、学生・教員・事務職員・社会にとって魅力があり、評価される大学であるためには、教育・研究の質的向上のための持続的支出、高度化・魅力化・特色化等による他校との差別化を展開するには、これまで以上に財務体質を改善・強化しなければならない。そのためには、志願者・入学者の確保による収入の維持と支出の削減による帰属収支差額のプラス維持・拡大方策を、平成19年度に新たに策定し実施する。

2) 人件費の支出

- ・人件費は、収入とのバランスでの人件費のあり方についてさらに検討する必要がある。

3) 予算執行

- ・予算執行にあたっては、如何に配分された予算が適切に効果的に使用されることが重要であり、全体の予算枠の中で必要な物品のみを購入する仕組みと、必要に応じ複数年度にまたがる予算化の検討を合わせて進めていく。
- ・そのためには、予算の基となる事業計画の一層の把握及び実施結果の効果等を分析・評価する検証システムの構築を検討する。

4) 財務監査

- ・今後、監事等の役割が強化されることとなっており、公認会計士監査との間で、情報・意見の交換を行なえる場の設定、また、業務及び財産状況の監査を容易に実施できるようにするために、内部監査組織の編成も考えていく。

8-2. 財政情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・財務情報の公開については、毎会計年度終了後2カ月以内に、次の書類を作成し、監事が作成する監査報告書と共に、法人本部の事務所に備え置き、在学生・教員及び事務職員、その他利害関係者から請求があった場合には、それらを閲覧に供している。

〈学校法人会計基準に従い作成した財務に関する計算書類〉

1. 資金収支計算書及びこれに附属する次に掲げる内訳表
資金収支内訳表、人件費支出内訳表
2. 消費収支計算書及びこれに附属する次に掲げる消費収支内訳表
3. 貸借対照表及びこれに附属する次に掲げる明細表
固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表

〈私立学校法に基づき作成したその他の財務情報〉

4. 財産目録
5. 事業報告書

- ・教員及び事務職員に対しては、財務書類の背景となる、事業方針やその内容、財政に影響を及ぼす各種財政指標及び志願者・学生生徒数等をグラフ化し、分かりやすく説明し、理解を得ている。
- ・更に、閲覧に供している資料、補足する資料等については、常時、学内LANを介して情報検索できるようにしている。

(2) 8-2の自己評価

- ・本学園の公開状況は、法で義務付けられている閲覧書類については完備しており、問題ないと判断している。
- ・一方、閲覧・公開の対象者については、学内には、財政の状況を周知するように十分配

慮しているが、学外（例えば、学生の父母）には、求めがあれば公開することとしている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・財政の公開と説明責任のさらなる充実・改善を図るため、財務状況等のホームページ掲載を平成18年度決算からスタートする。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

1) 特別寄付金（奨学寄付、その他特別寄付）

- ・特別寄付金のうちその他特別寄付金は財務体質の重要課題に位置付け、平成8年度から平成20年度までの13年間で総額20億円の受入目標額を掲げ、活動を鋭意展開してきた結果、平成18年度までで目標額を上回る22億円を達成することができた。

2) 文部科学省科学研究費

- ・若手の教員についても、積極的に申請するよう指導し、平成18年度の申請件数は39件、採択件数は10件、採択額（補助金額）は25百万円となった。

3) 受託研究費、共同研究費など

- ・研究資源を有効活用するため、平成12年度に産学連携共同研究センターを新設し、企業との研究活動の連携に力を注いできた結果、平成18年度では、受託研究374百万円・共同研究45百万円・その他8百万円・合計427百万円と、4年前の36百万円と比較しいずれも大幅な受入増となった。

4) 資産運用等、収益事業

- ・平成18年度の資産運用収入は、基本金引当資産、施設整備準備特定資産、退職給与引当特定預金及び運転資金を、定期預金・債券などで運用した受取利息が31百万円、教室・駐車場の施設利用料が24百万円である。

(2) 8-3の自己評価

1) 特別寄付金（奨学寄付、その他特別寄付）

- ・その他特別寄付金は、今後数年間に亘って相当額を受入ることができる。

2) 文部科学省科学研究費

- ・本補助金の申請に際し、大学として鋭意促進を図ってきたが、教育重視型大学を目指すなかで、申請件数・採択件数が十分とはいえない。如何に教育と研究を両立させるかが課題である。

3) 受託研究費、共同研究費など

- ・平成17年度以降大幅増となっているが、特に増加したのは受託研究費である。これはNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の国プロジェクトである「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発／基礎的・共通的課題に関する技術開発／水管理によるセル劣化対策の研究」事業を受託したことによるものである。
- ・共同研究費は、充分とはいえない。

4) 資産運用等、収益事業

- ・資金運用については、元本保証を大前提に、銀行大口定期預金を中心に一部有価証券を加え比較的短期間でのつなぎ運用をしてきた。平成18年度は70億円程度を資金運用原資として、受取利息は31百万円で利回りは0.4%である。
- ・収益事業については、教育研究に差し支えない範囲で学園施設を有効利用し、収入増を図っている。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・外部資金の受入を更に拡充していくために、科学研究活動の活性化は極めて重要であり、各教員への啓発活動を継続していく。
- ・また、社会に対し大学の持つハード・ソフト両面の教育研究資源を積極的に発信すると同時に、社会のニーズを適確に把握することが重要であり、「産学連携共同研究センター」及び平成19年4月に設置した「研究支援センター」の機能強化等を推進する。
- ・資産運用等については、従来からの運用基準である運用元本保証を継続しつつ、安全性や収益性を考えたより有利な分散投資の組合せを検討し、運用収入増を図っていく。

[基準8. の自己評価]

- ・本学は教育研究目的を達成するため、将来のための戦略投資を実行しつつ、帰属収支差額プラスを維持してきた。収入と支出のバランスを考慮した適切な運営がされ、かつ、会計処理及び会計監査が適正にされている。
- ・財務情報の公開については、ホームページによる財務情報公開を平成18年度決算から加えることにより、適切である。
- ・外部資金の受入促進については、その管理組織の設置・啓蒙活動を通じ、活動の鋭意展開を図っている。

[基準8の財務の改善・向上策（将来計画）]

- ・財政の改善・向上には、外部環境の変化に対して的確にかつ素早く対応でき、継続的な教育・研究の環境整備及び充実化並びに魅力化の投資を可能とする財務体質を構築しなければならない。帰属収支差額について、将来の投資のための必要額を確保できる水準を目指し、新たに諸施策を検討、実施する。